

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと、  
各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

# 労働関係・社会保険実務セミナー

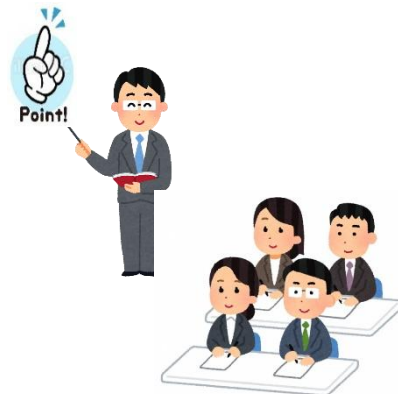
2027年以降の法改正予定も！実務担当者も責任者も必見 法改正を「知っている」だけで  
終わらせない。“実務でどう変わるか”が、このセミナーで明確になります。

本セミナーでは、労働関係法令および社会保険制度の改正内容を網羅的に解説いたします。  
単なる制度説明にとどまらず、実務上必ず対応が求められる重要ポイントを整理し、  
「何を・いつまでに・どのように対応すべきか」を明確にします。  
また、ケーススタディや具体例を交えながら解説することで、現場ですぐに活かせる  
実践的な知識を身につけていただけます。

～～～この機会に是非、学んでいきましょう。～～～

## 労働法改正及び社会保険実務

- ◆ 労働法
  - 同一労働同一賃金ガイドライン
  - カスタマーハラスメント
  - 法改正予定
- ◆ 人事実務
  - 退職代行業者から電話
  - スキマバイト
- ◆ 健康保険・厚生年金算定基礎届の実務
- ◆ 労働保険年度更新の実務
- ◆ 健康保険被扶養者認定基準変更



本セミナーでは難解な制度も具体例を交えてわかりやすく解説し、事務担当者だけでなく  
管理職・責任者の方にも役立つ内容です。最新の法改正対応で、社内体制をスムーズに整備！

➡ 【日 時】 2026年6月11日（木）  
14：45～16：45

➡ 【会 場】 京都経済センター6階 会議室 6-B  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地  
地下鉄「四条駅」下車 / 阪急「烏丸駅」下車

➡ 【講 師】 社会保険労務士 河原英正 氏  
(社会保険労務士河原事務所 所長)

**受講料**

会員 11,000 円 (消費税込み)

会員外 17,600 円 (消費税込み)

※上記の受講料で、1社2人までご受講いただけます。

※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

**申込要領**◇問合先 一般社団法人京都経営者協会 事務局(担当:中川・中西)  
TEL 075-205-5417 / E-mail nakagawa-h@kyotokeikyo.or.jp

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書を FAX(075-205-5077)にて、お送りください。請求書をご送付いたしますので、お振込み願います。(その際、振込み手数料はご負担願います。) ※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。 ※お申し込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。

◇ご参加にあたって 参加証は発行しておりません。直接会場へお越しください。 ※開催方法は会場参加のみとなります。

京都経営者協会	<b>労働関係・社会保険実務セミナー</b> <b>2026.6.11(木)</b>	受講申込書
---------	---	-------

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡担当者	〒	
	TEL	FAX
	部署・役職	お名前
	E-mail	@
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料
		会員 11,000 円 会員外 17,600 円
連絡先・メールアドレス：		@
		2名様まで上記含み
連絡先・メールアドレス：		@
		3名様プラス受講料 会員 11,000 円 会員外 17,600 円
連絡先・メールアドレス：		@
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 一般社団法人京都経営者協会 宛 FAX：075-205-5077